

# お 知 ら せ

電気施設更新工事に係る旧電気設備の撤去や運搬、新電気室周辺の舗装作業を実施するため、下記の期間において周辺付近の道路が通行止めとなります。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 記

通行止め期間： ①令和7年6月9日（月）から 6月20日（金）

②令和7年6月23日（月）から 6月29日（日）

※①については原則片側通行可能ですが、①の期間のうち2日間程通行止めとなります。

※作業の状況次第では、通行止めの期間が変更となる場合があります。



(町立中標津病院 管理課管理係)